

---

平成 24 年度 第 2 回「学芸大学駅周辺地区懇談会」 議事概要

日 時：平成 25 年 3 月 1 日（金） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

場 所：目黒区鷹番住区センター 第 3・4 会議室

出席者：メンバー：7 名

目黒区：都市整備課：幡野課長、井出係長

コンサルタント：益永、小林、本田

---

1 報告事項、資料等の説明

- 1) 整備工事に合わせた商店街の街づくりの取り組みについて
- 2) その他

2 意見要旨

1) 整備工事に合わせた商店街の街づくりの取り組みについて

商店街ルールについて

- ・ 商店街の街づくりについては、具体的な進め方が見えない。
- ・ 商店街については、商品はみ出しが多い状況であり、放置自転車については、コンコース内はなくなったが、依然として改善されていない所がある。お願いするというスタンスで緩やかに進めていかざるを得ないということも理解できるが、多少力業になったとしても、具体的に進めていかなければ改善されないと思う。

今年度は、自転車対策等連絡会や商店街の街づくりを考える会等において、道路整備に併せた商店街の取り組みについて、街歩き等の結果を踏まえて検討し、商店街ルールができた。ルールの周知に向けて、コンサルタントと商店街で街づくりニュースを作成し、各店主の方へ配布してもらった。今回の懇談会の目的の一つは、商店街が取り組んでいることに対して、協力をお願いすることと考えている。

- ・ 駐輪については、ある程度仕方ないことだと思う。商品のはみ出しについては、商店街にがんばってほしいと思う。行政でもサポートできないのか。見回り等をしてほしい。

3 月に道路パトロールを行う。行政の立場からは、少しでもはみ出していればだめだということになる。また、長時間置いているか否かの区別もない。

- ・ 商品はみ出しや放置自転車については、常時見張っているわけではないので、商店街や消費者みんなで管理することが必要ではないか。

ルールの周知について

- ・ ルールが徹底されていない場合、外に向けてのルールに見えてこないのでは、再度ルールを精査してほしい。また、地元の生活者にもわかるよう、目的を掲示してほしい。
- ・ 道路がきれいになって、商店街が概ねルールを守られる状況ができることが目的だと思う。消費者としては、善意でのルールの呼びかけだけでは不満である。手作りのルールを町会の役員にも配布している。駐輪や商品の状況は、だいぶ変わってきていると思うので、逐一進めていきたい。
- ・ 今回の整備は、商店街としてはメインとなる場所であるので、地域の方が着目、認知している間に周知をしていかなければ、そのままになってしまうのではないか。
- ・ 自転車については、東急の工事の完成記念イベントやコンコース内での貼り出し等、宣伝をしてはどうか。

イベント等、PRの方法については、商店街として検討していかなければならないと

思っている。

商店街の取り組みについては、評価している。整備の契機を捉えたルールの周知や街づくりについても、是非行ってほしいと思う。行政が行うべき部分と地元で行う部分があるので、意見交換をしながら、それぞれの立場で取り組んでいくことが重要だと思う。

- ・ 路上喫煙や商品はみ出し対策の一環として、整備の目的や歩行者のための道路だということを知らせる看板を設置してほしい。
- ・ 駐輪するための道路にならないとよいと思う。
- ・ 掲示板等を活用することも考えられると思う。  
知らせることも大事だが、行動も重要だと思う。看板は美観の問題もあり、設置は難しい。
- ・ 整備前、整備後の写真を並べたちらしをもらえるとよいと思う。

商店街カラー舗装工事について

- ・ 交通安全施設の事業を示す看板はあるが、整備の目的を掲示したり、生活者にわかるかたちで示してほしい。  
看板は、工事を知らせることが一番の目的であることから、そのような内容になっている。事業についての周知については、3月に街づくり通信でお知らせしたいと考えている。
- ・ 7年間検討をしてきた中での整備の位置づけをきちんと示してほしい。資料をもらっても、見ない人は見ないので、伝わらないと思う。道路がきれいになったというだけでは意味がない。

現場への掲示については、今回の工事では対応が難しいと思う。工事の経緯については、街づくり通信に記載している。工事看板なので、全体計画の中での位置づけの掲示については、検討が必要である。街づくり通信は区の整備の進捗状況を示す手法としては、有効だと考えている。経費をかけないかたちで作成している。区は、全体計画の一部としての商店街道路のカラー化であり、7年間の積み重ねてきたその他の計画についても順次実施していくことを考えている。

行政が配布する区報やちらしは、有効な手段だと思っている。おそらく見てはいるものの、意見を言う機会がないというだけではないか。商店街ルールについては、ハード面の完成に合わせて告知活動をしていくことを考えている。今月は、警察の協力により、はみ出し看板を中心に、歩行者の安全確保や自転車対策を目的として、パトロールを実施する予定である。東口商店街は手作りでルールの配布を行っている。地域の方に押し付けることはできないので、慎重に告知活動をしていきたいと思っている。

- ・ 道路がきれいになると、駅を降りたところからインパクトがあると思う。白線のところまで自転車置き場になってしまうのではないかと心配している。  
自転車は自分たちでできることをするしかないと思っている。歩行空間を駐輪場にしたくはないから、行動に移している。歩きやすい街をつくりたいと思っている。  
地域の方に言ってもらったほうがよいと思う。ルールの中では、お客さんの自転車と放置自転車を分けた言い方をしている。

その他

- ・ 学大のように、長い間、行政、東急、地元が集まって、頻繁に会議を行っているところは、他に聞いたことがない。それぞれが学大の街づくりについて前向きに考えていて、会議の場で様々な意見を聞くことが楽しい。

## 2) その他

補助26号整備について

- ・ 事業の認可期間が来年度ということだが、それと完成時期とは、必ずしも一致していない。具体的な進捗はどうなっているのか。この区間について、整備途中の状態で開

放することはできないのか。

- ・ 用地買収に時間がかかっているところがあると聞いたが、それ以外はほぼ空いていると思うので、地下埋設物などについては、順次整備を進めていけるのではないかと。平成 25 年度までは東京都の事業期間であり、おそらく 25 年度までには完成できずに延びると思う。
- ・ 市街地とはイメージが違い、今のままでは汚いままである。今後整備を進めていくのであれば、六中跡地の空間利用の方法も見えてくると思う。現在は、閉鎖空間で何も利用できない状況である。  
汚いということについては、道路のつくり方の問題だと思う。安全性についても検討されると思う。道路工事については、順次仮設のところから始まっていくと思う。
- ・ 東京都の所有であるからということではなく、区も一体的に行えることを行ってほしい。認可期間がいつまでということではなく、区も含めて整備をどのように進めていくのか考えてほしい。
- ・ 補助 26 号が完成すれば、この地区の交通の安全面において大きな意味を持つことになる。

六中跡地について

- ・ 六中跡地のフェンスで囲われた広場をみんなで利用できるようにしてほしい。暫定的な土地利用を検討してほしい。  
スマイルプラザの敷地については確認する。道路用地については、東京都第二建設事務所が適切に管理する。
- ・ 道路ができるまでも、開放してもらえると、子どもたちも遊べるし、イベントを開催することもできる。  
何かに使うと別途経費がかかる。現時点では 25 年度までが事業認可期間であるが、用地買収が済んでいないので、25 年度末に延伸するか等を判断すると思う。

喫煙所について

- ・ 東急横の喫煙所は、多いときで 10 人程度集まっているが、人の出入が多いところなので場所を移動することはできないのか。  
喫煙所については、移動のしようがないので、今後はなくす方向で考えるしかないと思う。ただし、地元からの要望として行政にお願いするしかないと思う。昔は、灰皿があるところは汚かった。喫煙できる店もあるので、吸いたい場合はお金を払って店で吸ってもらえるとよいと思う。
- ・ 喫煙所をなくすと、駅前の禁煙エリアをなくしてほしいという意見が出てくると思う。
- ・ 喫煙所をなくすと、一箇所に集中することはなくなる。
- ・ 現在も自販機の前には、灰皿を置いている。
- ・ 空き店舗等を活用した有料喫煙所の話も出ている。

以上